

水産業新展開誘致促進事業 選定委員会審査基準

No.	採点項目	審査基準
①【雇用・地域経済の活性化】		
1-1	雇用の実現性	・雇用の実現性が高い事業計画となっているか
1-2	地域活性化	・地域産業・活性化への波及効果は認められるか
②【将来性・新規性】		
2-1	将来性	・自社の成長に繋がる意欲的な取組が計画されているか
2-2	新規性	・既存事業の単なる延長ではなく、新たな要素や思考が盛り込まれた計画となっているか
③【整合性・妥当性】		
3-1	整合性・妥当性	・対象事業項目と事業計画内容との整合性が取れているか。 ・収支予算書に計上された経費が事業の遂行に真に必要な経費であり、それを過不足なく盛り込んでいるか ・過去の売上高や利益を考慮した無理のない資金計画となっているか。
④【実現性】		
4-1	実現性	・事業の具体化までの手法やプロセスが明確で実現性が高いものか。 ・実現可能なスケジュールとなっているか。 ・事業を遂行するための適切な実施体制となっているか。
⑤【市場性】		
5-1	市場性	・ターゲットとなる顧客や市場が明確で、市場ニーズを捉えているか
【事務局審査】		
-	事務局審査	・申請書類の提出状況（書類の不備、提出期限等の順守状況など） ・その他